

令和元年度第1回太良町地域公共交通合同会議
会議次第

日時：令和元年6月18日（火）14：00～

場所：太良町役場 3階 大会議室

1 開会

2 町長挨拶

3 委嘱状交付

4 協議事項

(1) 役員の指名について

(2) 平成30年度太良町地域公共交通活性化協議会事業報告

(3) 平成30年度太良町地域公共交通活性化協議会決算報告及び会計監査報告

(4) 令和元年度事業計画および当初予算について

(5) 廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）の廃止について

(6) コミュニティバス運行事業者について

5 報告事項

(7) 路線バス・太良線の運行形態変更について

(8) 太良町地域公共交通網形成計画（平成30年3月）の計画改定について

(9) 今後の太良町地域公共交通事業計画スケジュールについて

①地区別意見交換会

6 その他

太良町地域公共交通会議 委員名簿

	会社・団体名	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 渉
7	鹿島警察署	交通課長	尾形 隆
8	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	松原 陽介
9	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
10	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三
11	太良町区長会	会長	永淵 武
12	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎
13	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
14	太良町立大浦小学校	校長	山口 芳民
15	太良町商工会	役員	大串 洋徳
16	太良町観光協会	理事	梅崎 久則
17	太良町	副町長	毎原 哲也
18	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
19	太良町	総務課長	田中 久秋
20	太良町	町民福祉課長	田中 照海
21	太良町	建設課長	田崎 一朗

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

	会社・団体等	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 涉
7	鹿島警察署	交通課長	尾形 隆
8	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
9	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三
10	太良町区長会	会長	永淵 武
11	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎
12	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
13	太良町立大浦小学校	校長	山口 芳民
14	太良町商工会	役員	大串 洋徳
15	太良町観光協会	理事	梅崎 久則
16	太良町	副町長	毎原 哲也
17	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
18	太良町	総務課長	田中 久秋
19	太良町	町民福祉課長	田中 照海
20	太良町	建設課長	田崎 一朗
	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	三木 孝志

オブザーバー

(1) 役員の指名について

副会長

每原 哲也 (副町長)

監 事

永淵 武 (太良町区長会会長)

新貝 雄二 (太良町社会福祉協議会事務局長)

(2) 平成30年度 事業実績報告書

平成30年4月25日	県界線路線変更第1回協議
平成30年5月29日	県界線路線変更第2回協議
平成30年6月4日	コミュニティバス合同現地確認 多良地区
平成30年6月7日	コミュニティバス合同現地確認 大浦地区
平成30年6月8日	議員全員協議会 太良町地域公共交通網形成計画説明
平成30年6月18日	平成30年度第1回太良町地域公共交通合同会議
平成30年7月17～23日	鹿島バスセンター ～ 県界線の乗降調査
平成30年9月3日	山根区との鹿島市のりあいタクシー事前協議
平成30年9月6日	伊福・江岡・古賀・片峰・川原・郷式・瀬戸、路線・バス停現地
平成30年9月18日	地域公共交通 コミュニティバス運行ルート・ダイヤ打合せ 社協へ福祉巡回バス29年度、30年度8月までの乗降データ提供依頼
平成30年10月15日	コミュニティバス路線を、太良町のマイクロバスで試走
平成30年10月30日	コミュニティバス路線を、太良町のワゴン車で試走
平成30年11月9日	コミュニティバス事業での打合せ 町民福祉課長・社協 現時点の事業進捗状況より、平成32年度まで福祉巡回バスの予算確保を依頼
平成31年1月29日	山根区と矢答区の鹿島市のりあいタクシー協議
平成31年2月26日	地元タクシー会社との話合い
平成31年3月14日	祐徳バスへコミュバス運行及び太良線に関する依頼
平成31年3月19日	交通弱者（移動制約者）の対策協議
平成31年3月27日	祐徳バスより、3/14の依頼文書に対する回答

(3) 平成30年度 太良町地域公共交通活性化協議会 決算書

収入

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	4,800,000	4,800,000	0	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	0	662,100	662,100	
諸収入	雑入	雑入	0	37	37	
計			4,800,000	5,462,137	662,137	

支出

款	項	目	予算額	決算額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	322,000	28,000	△ 294,000	
		報酬	164,000	28,000	△ 136,000	委員報酬
		旅費	158,000	0	△ 158,000	
事業費	事業費		4,470,000	4,212,000	△ 258,000	
		事業費	150,000	0	△ 150,000	
		需用費	20,000	0	△ 20,000	
		印刷製本費	130,000	0	△ 130,000	
		調査研究費	4,320,000	4,212,000	△ 108,000	太良町地域公共交通運行計画準備支援業務委託
		委託料	4,320,000	4,212,000	△ 108,000	
予備費	予備費	予備費	8,000	540	△ 7,460	振込手数料
計			4,800,000	4,240,540	△ 559,460	

収入 5,462,137円 - 支出 4,240,540円 = 1,221,597円(次年度に繰越)

平成30年度 会計監査報告書

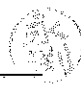
平成30年度太良町地域公共交通活性化協議会の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。


令和元年6月7日

太良町地域公共交通活性化町議会

会長 永淵 孝幸 様

太良町地域公共交通活性化協議会

監事 永淵 光 

監事 新 田 雄 

(4) 令和元年度 事業計画 (案) および予算 (案) について

1 令和元年度 事業計画 (案)

(表1)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
○地域公共交通網形成計画改定			予告	→						案	→			承認	
○コミュニティバスの運行															
・運行計画の具体化			路線・ダイヤの具体化						選定・事業費算定	→					
・運行実施 (実施計画の作成)			→						案	→				承認	
・車両準備(仕様内容の検討)			→						→				承認		
・バス停の整備			バス停設置計画(案)作成						私有地借地協議・警察現地確認	→				バス停標識形式検討	承認
・住民との意見交換 (路線、バス停位置の説明)			→												
○幹線ルートの調整															
・南部地域の幹線バス (拓修バス路線変更協議)		→													
・太良駅周辺の太良線 (バス停新設、変更協議)		→													
・変更路線運行実施							→								
○交通結節点の整備															
・待合環境の整備 (位置の選定、整備計画(案)作成、関係者協議)			→						案	→				承認	
※協議会			第1回						第2回			第3回			

(表2)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○廃止代替路線バスの運行	→											
○タクシー券の交付							→					

2 予算(案)

収入

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	4,800,000	4,737,000	△ 63,000	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	0	1,221,597	1,221,597	
諸収入	雑入	雑入	0	0	0	
計			4,800,000	5,958,597	1,158,597	

支出

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	322,000	322,000	0	
		報酬	164,000	164,000	0	委員報酬
		旅費	158,000	158,000	0	委員旅費
事業費	事業費		4,470,000	4,427,000	△ 43,000	
		事業費	150,000	170,000	20,000	
		需用費	20,000	20,000	0	事務用品等
		印刷製本費	130,000	130,000	0	公共交通時刻表作成
		役務費	0	20,000	20,000	通信運搬費等
		調査研究費	4,320,000	4,257,000	△ 63,000	太良町地域公共交通運行計画・準備支援業務委託
	委託料	4,320,000	4,257,000	△ 63,000		
予備費	予備費	予備費	8,000	1,209,597	1,201,597	
計			4,800,000	5,958,597	1,158,597	

(5) 廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）の廃止について

1 廃止理由

廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）は、本町と佐賀県の補助金により祐徳バスが運行してきたが、佐賀県の補助金が平成30年度で廃止となったため、本町の補助金も打ち切り、廃止代替路線は廃止することとする。【下図参照】

2 代替移動手段

これまでの廃止代替路線利用者等に対しては、以下のようなタクシー利用券を配布する。

金額・枚数：500円/回 × 48枚/年

対象者：65歳以上の住民（平成31年4月末日現在 3,231人）
 運転免許証の交付を受けていない人
 運転免許証を自主返納した人

配布方法：申請者に対し役場で配布

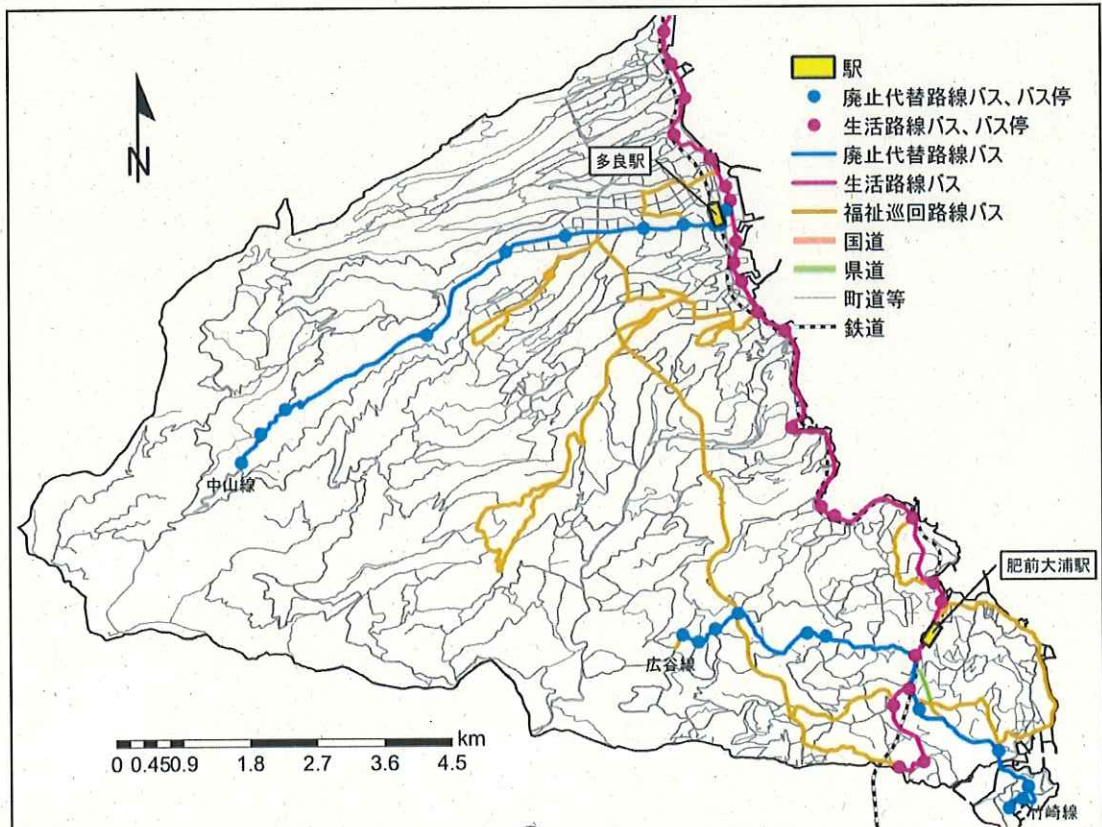
配布時期：令和元年9月より（使用は10月より）

3 使用範囲

太良町内（太良町内で乗車または降車の場合も可）

4 使用可能タクシー

馬場観光タクシー、再耕庵タクシー（鹿島市）、エキマエタクシー（諫早市）



(6) コミュニティバス運行事業者について

1 太良町地域公共交通網形成計画における計画内容

「太良町がコミュニティバスを運行する。実際の運行はバス事業者に委託する予定である。」

2 バス事業者との事前協議の経緯

- 平成 30 年 6 月 4、7 日 コミュニティバス運行予定路線の合同現地確認調査に、太良町役場、西日本総合コンサルタント（事業計画支援業務委託業者）とともに祐徳バス（株）も参加
- 平成 31 年 3 月 14 日 太良町は、祐徳バス（株）へコミュニティバスの運行および太良線（生活交道路線）の変更に関する依頼
- 平成 31 年 3 月 27 日 祐徳バス（株）より、3 月 14 日の依頼文書に対し、運転手の確保が難しいためコミュニティバスの運行事業は受けることができないとの回答

3 今後の対応方針

■タクシー事業者へ依頼について

太良町地域公共交通網形成計画策定時の意向調査結果から見て、タクシー事業者（馬場観光タクシー：太良町、再耕庵タクシー：鹿島市）がバス事業者としてコミュニティバス運行事業を受けることは難しいと判断

■自家用有償旅客運送による運行予定

太良町自身が、自家用有償旅客運送としてコミュニティバスを運行する予定

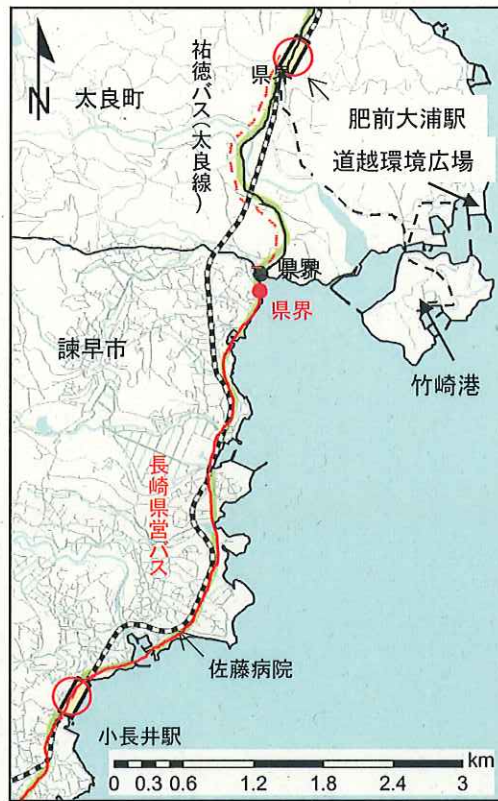
(7) 路線バス・太良線の運行形態変更について

1 変更内容【次ページの図参照】

- ① 祐徳バス太良線は、~~一部の便~~^{全便}について終点を県界から竹崎港に変更。
及び道越環境広場（仮称）を通り竹崎港まで運行。
- ② 太良病院を右折し、多良駅前、エレナ裏（仮称）を通るルートに変更。
・これに伴い老人センター前の停留所は廃止。
- ③ 停留所名「多良栄町」を「海中鳥居前」に変更

2 実施時期

令和元年 10 月



- 凡例
- 祐徳バスの既存ルート
 - - - 祐徳バスの計画ルート
 - 長崎県営バスの既存ルート
 - - - 長崎県営バスの計画ルート【なし】



(8) 太良町地域公共交通網形成計画（平成30年3月）の計画改定について

1 改定内容

① コミュニティバス（計画）の路線見直しおよび数値目標の見直し

■路線見直しの経緯・内容

平成30年6月上旬

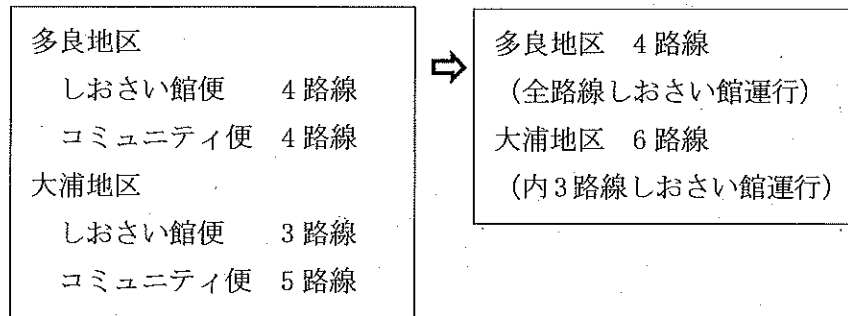
- ・コミュニティバス合同現地確認調査
- ・安全確保の観点から路線・運行ルートを部分的に見直し

平成30年6月中旬～7月上旬および8月～10月

- ・より安全で、スムーズな運行を目指し路線・運行ルート、バス停の全体的見直し ⇔ マイクロバス、ワゴン車で試走

平成30年11月

- ・ほぼ全体的な見直し案を作成



■数値見直しの内容

- ・対象路線の変更による見直し
- ・網形成計画：計画実施期間の最終年度に達成可能な目標値
見直し案：実施期間当初から達成可能な目標値

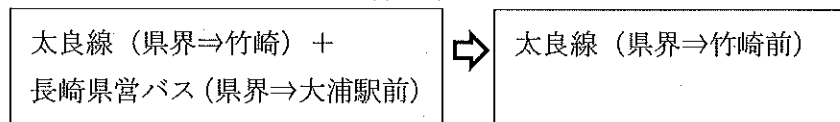
② コミュニティバス運行事業者の変更

路線バス運行事業者に委託（緑ナンバー）

⇒ 太良町による自家用有償旅客運送（白ナンバー）

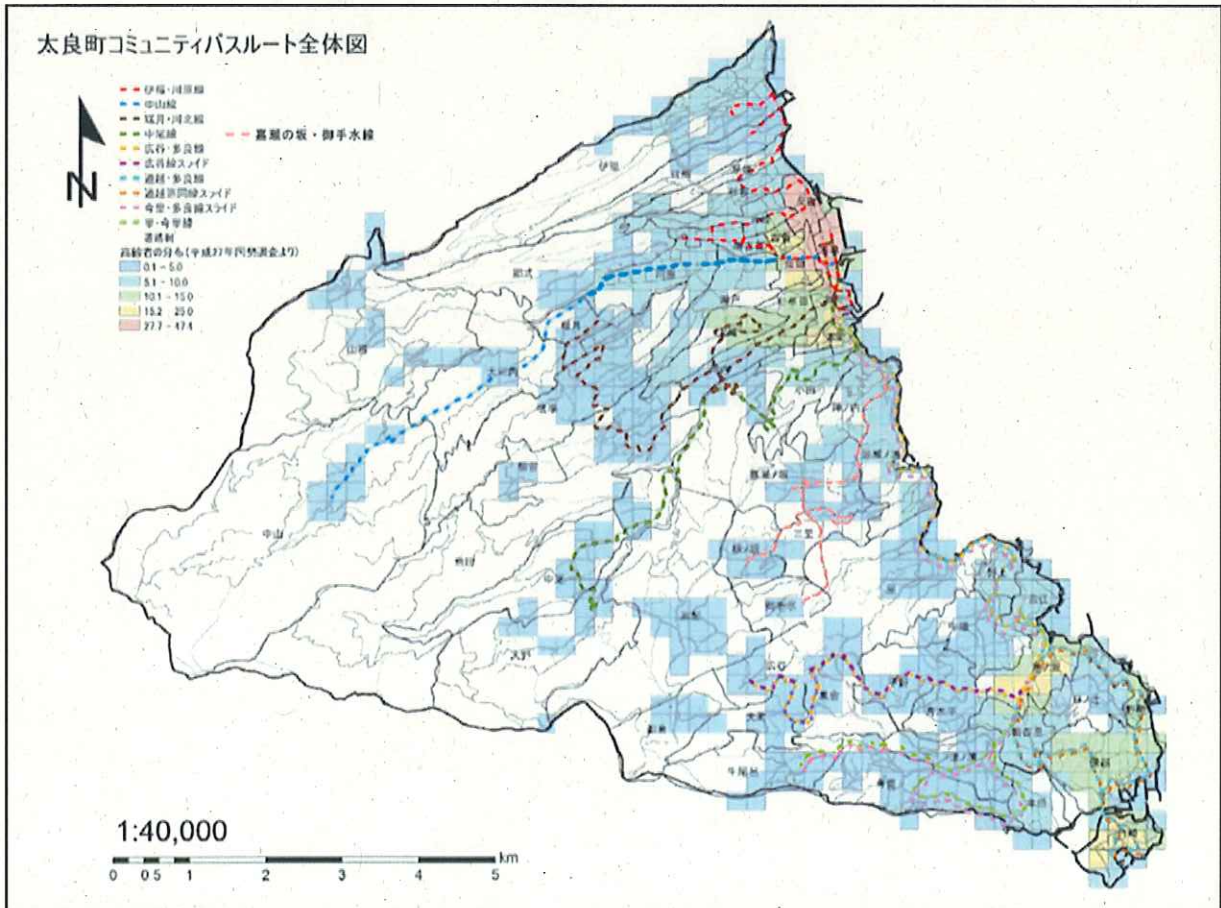
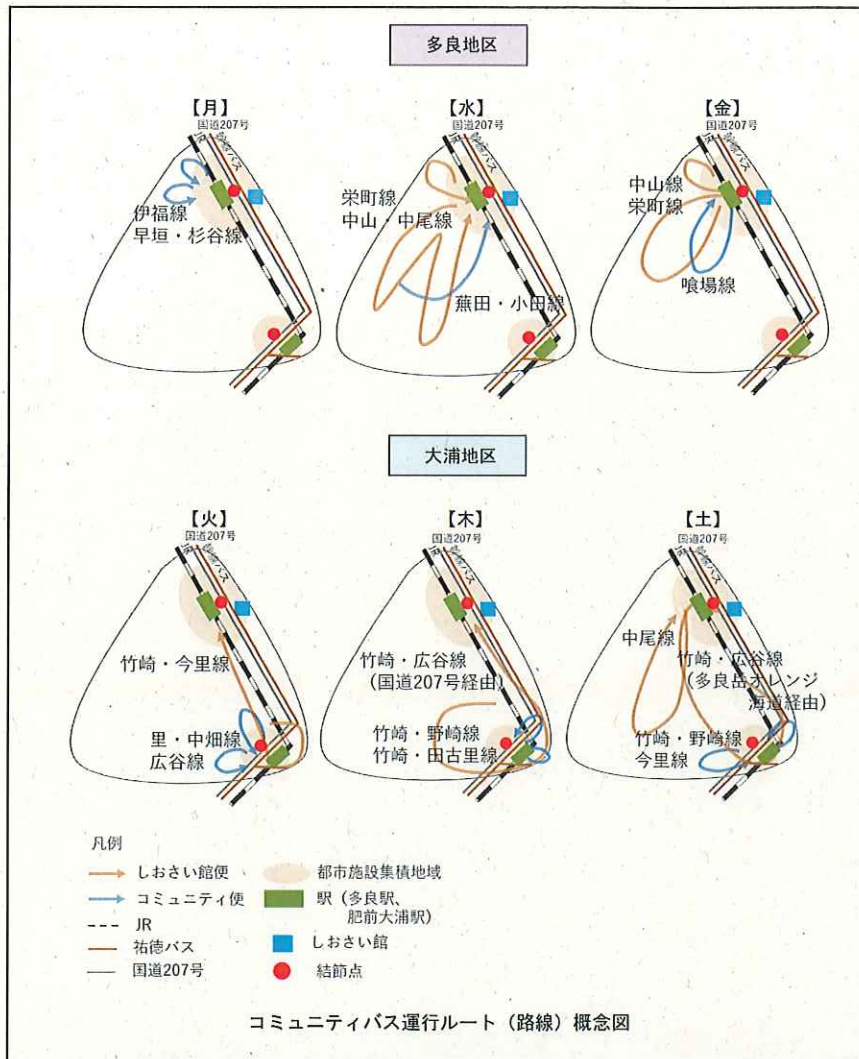
③ 太良線の運行計画内容変更

- ・長崎県営バスの太良町への延伸は将来の課題



④ 実施スケジュールの変更

- ・太良線の運行計画実施変更：平成30年度 ⇒ 令和元年10月
- ・コミュニティバスの運行実施変更：
実証運行 平成31年4月⇒令和2年10月（予定）



2. 今後の予定（下図参照）

第2回合同会議への変更計画（案）の提出・審議 : 令和元年12月予定

第3回合同会議で変更計画（修正案）の審議・承認 : 令和2年3月予定

国土交通省への送付・修正 : 令和2年4月～5月予定

コミュニティバス実証運行開始 : 令和2年10月予定

		令1(2019)年度		令2(2020)年度		令3(2021)年度		備考
		4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	
路線バス	太良線 竹崎線		路線変更					県界⇒竹崎
	中山線		タクシー券					
	広谷線		タクシー券					
福祉巡回バス			バス停追加					エレナ前、太良病院
コミュニティバス					実証運行	本格運行		

(9) 住民との意見交換会 (案)

対象 : 地区住民
各種団体

対象分類 : 4～5 地区

3 団体 (民生委員、老人会、しおさい館)

時期 : 令和元年 6 月下旬～11 月下旬 (ただし、1 回目は 8 月までに実施)
各地区 1 回程度、平日の昼間 (1 時間半～2 時間)
各団体 1 回程度、平日の昼間 (1 時間半～2 時間)
しおさい館は 3 回程度

参加者 : 区長
団体関係者 (しおさい館は福祉巡回バス利用者を含む)

場所 : 役場 (多良、大浦支所)
しおさい館

資料 : 運行ルート図 (紙資料、パワーポイントスライド)
運行計画の概要 (紙資料)
地区意見申請用紙【10 月上旬遅くとも下旬までに地区・団体の意見を役場に提出】

進め方 : ①資料説明
②質疑応答
③その他